

日本居住福祉学会学術誌「居住福祉研究」投稿規程

2007年11月1日
2018年12月22日改定
2026年1月31日改定

1. 本誌の投稿論文は、日本居住福祉学会会員による研究論文とする。共同執筆論文の場合、少なくとも1名が本学会の会員でなければならない。
2. 投稿論文は、未発表のものに限る。投稿論文と内容が重複・類似した既発表論文または他誌に投稿中の論文がある時は、投稿者は必ず、当該論文のコピーを添付することとする。学術委員会と学会誌編集委員会が合同で協議し受理の諾否を決定する。
3. 投稿者は、別途定める執筆要項(形式、字数など)に従い投稿論文をワードで執筆作成する。
4. 投稿申込書(用紙、形式自由)には、次の事項を記すこと。
 - (1) 執筆者名
 - (2) 所属、職名(大学院生含む)
 - (3) 連絡先(住所、電話番号、ファックス番号、メールアドレス)
 - (4) 論文の和文題目
 - (5) 論文等の種別(査読付き、研究ノート、自由投稿、居住福祉評論、その他)とその理由
5. 投稿者は、投稿申込書とともに、投稿論文を下記の学術委員会、学会誌編集委員会宛に、締切日までに送付する。提出するファイルは、ワード、エクセルによるものとする。メール添付による提出を原則とする。
6. 投稿の締切りは、毎年12月末日を原則とする。
7. 投稿された査読付き論文は、学術委員会が選定したレフェリーの査読結果に基づき、学術委員会が修正の指示、ならびに掲載の可否を決定する。
8. 査読終了後、掲載が決定した場合、投稿者は、必要な修正を行った上で、完成稿1部を学術委員会に提出する。
9. 著者校正は初校のみとし、誤字、誤植、脱字の訂正以外は原則として認めない。
10. 自由投稿論文の原稿は、掲載の可否にかかわらず返却しない。